

伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画（変更）

伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画の一部を次のように変更する。

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
27頁	1～2 (略)					1～2 (略)				
	3 産業の振興					3 産業の振興				
	(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				
	(3) 計画					(3) 計画				
	事業計画（令和3年度～7年度）					事業計画（令和3年度～7年度）				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	2 産業 の振興	(1) 基盤整備	(略)			2 産業 の振興	(1) 基盤整備	(略)		
		(3) 経営近代化 施設	(略)				(3) 経営近代 化施設	(略)		
		(9) 観光又はレ クリエーショ ン	(略)				(9) 観光又は レクリエー ション	(略)		
(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業		(略)			(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業		(略)			
		大山望指定管理事業 内 容: ふれあい交流ターミナル大山望の管理・ 運営を指定管理により行う。 必要性: 施設の設置効果を最大限発揮するた め、民間事業者等のノウハウを生かした 積極的で効率的な管理運営を行う必要 がある。 効 果: 指定管理者による施設運営により、地元 農産品等の販売等が促進され、農林畜 産業の活性化が図れるとともに、地域の 交流拠点、観光拠点としての施設運営を 図ることができる。		町						
4 (略)					4 (略)					
5 交通施設の整備、交通手段の確保					5 交通施設の整備、交通手段の確保					
(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)					
(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)					

変更箇所	変更後					変更前					
33頁	(3) 計画					(3) 計画					
	事業計画 (令和3年度～7年度)					事業計画 (令和3年度～7年度)					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道	(略)			4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道	(略)			
			<u>道路老朽化対策事業</u> 内 容: <u>老朽化し、ポットホールやクラックが発生している道路の改修(舗装修繕等)を行う。</u> 必要性: <u>建設当時から長い年月が経ち、道路に破損が目立ってきており、安全性確保のため、頻繁に改修を行う必要に迫られている。</u> 効 果: <u>道路破損を原因とした事故等の未然防止等、道路の安全性向上が図られる。</u>	町							
			<u>溝口駅前整備事業</u> 内 容: <u>JR伯耆溝口駅前の町道及び周辺の改修(舗装修繕等)並びに街灯改修(修繕及びLED化)を実施する。</u> 必要性: <u>JR伯耆溝口駅前整備後16年が経過し、経年劣化等による破損等がみられる。安全性確保のため、改修を行う必要がある。</u> 効 果: <u>街灯及び道路等の改修により夜間の視認確保や道路破損を原因とした事故等の未然防止等、安全性向上が図られる。</u>	町							
			(2)林道	(略)				(2)林道	(略)		
			(6)自動車等	(略)				(6)自動車等	(略)		
	(8)道路整備機械等	(略)		(8)道路整備機械等	(略)						
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	(略)		(7)過疎地域持続的発展特別事業	(略)						

変更箇所	変更後					変更前				
34頁		(10)その他	バス車庫長寿命化改修事業 内 容: スクールバス、除雪車等を収容しているバス車庫の外壁、屋根等の改修を実施する。 必要性: 築30年以上経過し、老朽化が著しく進んでいるため。 効 果: 建物の改修等による施設の長寿命化が図られ、バスの劣化防止につながる。	町						
39頁	6 生活環境の整備					6 生活環境の整備				
	(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				
	(3) 計画					(3) 計画				
事業計画 (令和3年度～7年度)					事業計画 (令和3年度～7年度)					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	5 生活環 境の整備	(1)水道施設	(略)			5 生活環 境の整備	(1)水道施設	(略)		
		(2)下水道処理 施設	(略)				(2)下水道処 理施設	(略)		
			公共下水道事業施設修繕事業 内 容: 公共下水道施設(浄化センター、マンホールポンプ)の設備、機器等の更新及び改修を行う。 必要性: 毎日欠かすことなく安定した汚水処理を行うため、老朽化した設備更新等が必要となっている。 効 果: 更新等による設備等の長寿命化により、安定した汚水処理を行うことができ、生活環境の改善、公衆衛生の向上を図ることができる。	町						

変更箇所	変更後					変更前					
41頁		<p>農業集落排水事業施設修繕事業</p> <p>内 容: <u>農業集落排水施設(処理場、マンホールポンプ)の設備、機器等の更新及び改修を行う。</u></p> <p>必要性: <u>毎日欠かさことなく安定した汚水処理を行うため、老朽化した設備更新等が必要となっている。</u></p> <p>効 果: <u>更新等による設備等の長寿命化により、安定した汚水処理を行うことができ、生活環境の改善、公衆衛生の向上を図ることができる。</u></p>	町								
	(3) 廃棄物処理施設	(略)			(3) 廃棄物処理施設	(略)					
	(5) 消防施設	(略)			(5) 消防施設	(略)					
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)			(7) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)					
		<p>ささふく水辺公園管理事業</p> <p>内 容: <u>地域住民の憩いの場として、ゲートボール、グラウンドゴルフ等を行うことの出来る水辺公園の管理・運営を指定管理により行う。</u></p> <p>必要性: <u>時期に応じた適切な施設(芝生、樹木、道路等)の維持管理を行うあたり、民間事業等のノウハウを活用し、効率的かつ効果的な運営を行う必要がある。</u></p> <p>効 果: <u>指定管理者による適切な維持管理により、年間を通じ、地域住民の利用に供することができる。</u></p>	町								
(8) その他	(略)			(8) その他	(略)						
7～8	(略)					7～8	(略)				
9	教育の振興					9	教育の振興				
(1)	現況と問題点 (略)					(1)	現況と問題点 (略)				
(2)	その対策 (略)					(2)	その対策 (略)				

変更箇所	変更後					変更前				
51頁	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
52頁	8 教育 の振興	(1) 学校教育関連施設	(略)			8 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設	(略)		
			二部小学校電気設備更新事業 内 容: 二部小学校敷地内の電柱に設置された 気中負荷開閉器を更新する。 必要性: 当該装置は使用者側の設備における電 気事故が発生した場合に、近隣を巻き込 んだ停電事故を防ぐ役割をもっているた め、その更新は必須である。 効 果: 当該更新事業により、二部地区の安定 的な電気供給が維持される。	町						
	(3) 集会施設、 体育施設等	(略)			(3) 集会施 設、体育施設 等	(略)				
			文化センター広場防護ネット改修工事							
			内 容: 文化センター広場の防護ネット及び支柱 を撤去し、新規設備を設置する。 必要性: 既存設備が老朽化により、倒壊の危険 性があるため、新規設備に更新する必要 性がある。 効 果: 広場は地域住民のグラウンドゴルフ、盆 踊り、センター事業に利用しており、設備 を整備することで、利用者の安全性の向 上を図ることができる。	町						
			溝口武道館改修事業							
			内 容: 溝口武道館の改修を行う。(トイレ洋式 化、駐車場整備) 必要性: 溝口武道館は平成11年に整備され、24 年が経過し、老朽化への対応とともに施 設の機能向上を要し、改修が必要となっ た。 効 果: 従来から柔道剣道場としての活用ととも に、畳敷きの環境を生かした運動能力向 上講座、さらには緊急時避難所としての 機能もあり、この改修により、これらの機 能の向上が図られる。	町						

変更箇所	変更後					変更前					
53頁		(4) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)					(4) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)		
		学校図書館システム整備事業 内 容: 小中学校図書館と町立図書館の貸出し連携システムの導入。 必要性: 現在、貸出・返却は手書きの貸出カード方式であり、貸出業務に時間を要す。また、図書の選定や取寄せにも時間を要しているため、それらの解消のためには、当該システムの整備が必要である。 効 果: 当該整備により貸出業務の円滑化、読書傾向や貸出冊数の現状把握が可能となり、読書活動の推進が図られる。また、町内学校図書館を連携させることで、全学校の町内の蔵書が活用され、学習活動の充実が図られる。	町								
		(8) その他	(略)					(8) その他	(略)		
	10～12 (略)					10～12 (略)					
	事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）					事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）					
60頁	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	1 (略)					1 (略)					
	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)			2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)			
		大山望指定管理事業 内 容: ふれあい交流ターミナル大山望の管理・運営を指定管理により行う。 必要性: 施設の設置効果を最大限発揮するため、民間事業者等のノウハウを生かした積極的に効率的な管理運営を行う必要がある。 効 果: 指定管理者による施設運営により、地元農産品等の販売等が促進され、農林畜産業の活性化が図れるとともに、地域の交流拠点、観光拠点としての施設運営を図ることができる。	町								

変更箇所	変更後				変更前			
62頁	3～4 (略)				3～4 (略)			
	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>(略)</p> <p>ささふく水辺公園管理事業</p> <p>内 容: <u>地域住民の憩いの場として、ゲートボール、グラウンドゴルフ等を行うことの出来る水辺公園の管理・運営を指定管理により行う。</u></p> <p>必要性: <u>時期に応じた適切な施設(芝生、樹木、道路等)の維持管理を行うあたり、民間事業等のノウハウを活用し、効率的かつ効果的な運営を行う必要がある。</u></p> <p>効 果: <u>指定管理者による適切な維持管理により、年間を通じ、地域住民の利用に供することができる。</u></p>	町		(7) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)	
65頁	6～7 (略)				6～7 (略)			
	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>(略)</p> <p>学校図書館システム整備事業</p> <p>内 容: <u>小中学校図書館と町立図書館の貸し出し連携システムの導入。</u></p> <p>必要性: <u>現在、貸出・返却は手書きの貸出カード方式であり、貸出業務に時間を要す。また、図書の選定や取寄せにも時間を要しているため、それらの解消のためには、当該システムの整備が必要である。</u></p> <p>効 果: <u>当該整備により貸出業務の円滑化、読書傾向や貸出冊数の現状把握が可能となり、読書活動の推進が図られる。また、町内学校図書館を連携させることで、全学校の町内の蔵書が活用され、学習活動の充実が図られる。</u></p>	町		(4) 過疎地域持続的発展特別事業	(略)	
	9 (略)				9 (略)			

備考 改正部分は、下線の部分である。